この議案第８号野田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）に反対する立場で討論します。

市政一般報告では、令和 12 年度以降に想定される県内市町村の保険料の完全統一を見据え、標準保険料率の乖離を解消する必要があるとされています。

しかし、これまでも保険料については、日本経済の低迷と高物価の中での市内被保険者の生活状態の悪化の現状を確認した上で、保険料率の引下げや据置きを行ってきたはずです。

野田市では、保険料引上げではなく、引き下げることについても、もっと模索をすべきです。

よって、議案第８号野田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は反対です。